

助成金

「化学物質管理強調月間」臨時講習 有機溶剤作業主任者能力向上教育

有機溶剤は、塗装、洗浄、印刷等の作業に幅広く使用されていますが、呼吸や皮膚接触によって体内に吸収されると、肝臓や腎臓、神経系に障害をもたらすなど、その取り扱いを誤ると大変危険な化学物質です。

そのため、有機溶剤を扱う作業所では、**有機溶剤作業主任者を選任**して作業現場に常駐させ、作業方法の決定や機器類の点検、適正な保護具使用の確認などの重要な役割を担わせています。

化学物質の管理が自律的管理へと転換されて多くの制度改正が行われ、また、技術の進歩に伴い有機溶剤の種類や取り扱い方も変化していることから、安全な作業を行うためには、その毒性対応、予防対策、法令改正などに対応した最新の知識・技能を習得する必要があります。**労働安全衛生法においては、有機溶剤作業主任者に対して、5年ごと(定期)の能力向上教育(再教育)を事業者の努力義務**としています。

足利労働基準協会では、化学物質強調月間の臨時講習として「有機溶剤作業主任者能力向上教育」を実施しますので、この機会に該当する作業主任者の受講をお願いいたします。

対象者

有機溶剤作業主任者の資格を取得して**5年以上経過**した方

講習の内容(厚生労働省通達によるカリキュラム)

- (1)作業環境管理(作業環境管理の進め方・作業環境測定・評価及びその結果に基づく措置等)【2時間】
- (2)作業管理(作業管理の進め方、労働衛生保護具)【2時間】
- (3)健康管理(有機溶剤中毒の症状、健康診断及び事後措置)【1時間】
- (4)事例研究及び関係法令【2時間】



日時

令和8年2月26日(木) 9:00~17:30

※申込後、詳細な時間割を記載した「受講票(カリキュラム)」を送付します

会場

地場産業振興センター(足利市田中町32-11)

受講料

16,500円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

申込期間

令和7年12月1日(月)~ 令和8年2月13(金) 定員40名

※ **臨時講習のため、受講者が10人に満たない場合は中止となりますので、あらかじめご了承ください。**

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)



助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から**受講料の30%が助成**されます